令和３年７月２０日

保護者　様

春日部市教育委員会教育長

春日部市立東中学校長

　「学校閉庁日」の設定について

　梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本市の教育振興に御理解・御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成２９年度より埼玉県教育委員会では、教職員が休暇を取得しやすい環境を作り、健康増進を図るために、「サマーリフレッシュウィーク（毎年８月１１日～８月１６日）」として会議や研修会等を実施しない期間を設定しております。

本市では、本趣旨を踏まえるとともに、この期間は例年来校者等も極めて少ないこと、夏の省エネルギー対策等を勘案し、平成３０年度よりこの期間中及び１１月１４日（県民の日）に「学校に日直等を置かず、対外的な業務を行わない日」（以下、「学校閉庁日」）を設けております。

学校閉庁日の設定について御理解いただきますとともに、下記により実施しますので御協力くださいますよう宜しくお願いいたします。

記

１　学校閉庁日

　　毎年の８月１１日～１６日及び１１月１４日（県民の日）

　　※この期間に土・日曜日が含まれる場合は、新たな学校閉庁日を設けません。

２　その他

・「学校閉庁日」は、学校に職員が原則不在となります。お子様に関わる急を要する

御用件は、春日部市教育委員会（電話：７６３－２４４３）または春日部市役所（電話：

７３６－１１１１）までお願いいたします。

・上記期間中、児童（生徒）が、①PCR検査を受けることになった場合、②PCR検査

の結果が判明した場合については、春日部市教育委員会指導課（電話：７６３－２４４

８）までお願いいたします。指導課につながらない場合は、春日部市役所（電話：７３

６－１１１１）までお願いいたします。（児童（生徒）の家族が検査を受ける場合につ

いての連絡は不要です。）